

(H25.3.15 第84回理事会承認済)

公益財団法人福井県健康管理協会

中期事業計画

平成25年3月

財団法人福井県健康管理協会

キャッチフレーズ

「私たちにおまかせください！ 家族の健康と笑顔。」

<基本理念>

ふくい県内に暮らしている人、一人ひとりが私たちの家族です。

おじいさん・おばあさん、お父さん・お母さん、

そして、子どもたちみんなの健康を、私たちは願っています。

家族の健康と笑顔を毎日見ていたいから、

私たちが家族の健康のお手伝いをいたします。

基本方針

1. 地域・社会への貢献

私たちは、地域社会の一員としての自覚を高く持ち、福井県民の健康づくりに貢献します。

2. 社会への責任

私たちは、社会人として法律を順守し、社会公正や倫理観を持ち、責任ある行動に努めます。

3. 職員としてのプロ意識

私たちは、健康づくりのプロとして専門性を高め、ハイレベルのサービスを提供します。

4. 健全な職場づくり

私たちは、職員同士が互いに尊敬・信頼しあえる、明るい職場環境をつくります。

5. 環境づくり

私たちは、自然を大切にし、健康づくりのための環境を整えます。

目次

I. 中期事業計画策定の目的	1
II. 目指すべき方向性	3
1. がん検診の受診率向上のための活動	3
(1) 市町におけるがん検診受診者拡大	
(2) 事業所における地域集団検診	
(3) 女性が受診しやすい検診機関	
(4) がん患者・家族のためのサポート	
(5) 広報・啓発活動の推進	
2. がん検診の精度管理の維持と向上	4
3. ストレス社会への対応	5
4. ふくい健康の森施設運営管理の受託	5
III. 行動計画	6
1. 県民健康センター（がん検診受診率向上のための取組み等）	6
(1) 事業所における地域集団検診の実施	
(2) 女性が受診しやすい検診機関への取組み	
(3) がん患者・家族のためのサポートへの取組み	
(4) 広報啓発活動	
(5) がん検診の精度管理の維持と向上対策	
(6) がん検診体制・設備等の充実	
(7) がん予防に関する学習会等の開催	
(8) 市や町向け研修会の開催	
(9) 福井大学医学部との連携	
2. けんこうスポーツセンター	8
(1) 個人ごとの健康づくりへの支援	
(2) 多彩な健康運動教室の開催	
(3) 映像媒体（DVD等）を活用した運動習慣の普及	
(4) 夏季繁忙期におけるイベントの開催	
(5) 運動メニューの積極的更新	
(6) 危機管理体制の強化	
3. 生きがい交流センター	9
(1) 温泉・入浴に関する情報提供の充実	
(2) 当センターへの積極的営業活動	

(3) 入浴に附帯するサービスの充実	
(4) リピーターのCS（顧客満足度）対策	
(5) リラクゼーション対策	
4. 3施設や近隣施設・地域等との連携による健康支援事業の展開	10
(1) 検診後のフォローアップ	
(2) 健康ツアーの開催	
(3) 健康フェアの開催	
(4) 近隣の福祉施設や地元地域との連携事業	
5. ふくい健康の森施設運営管理の受託に関する取組み	11
(1) 利用者に対する職員の心構え	
(2) 利用者の声の収集	
(3) 利用者増加のための施設の広報	
(4) 利用者の安全・安心等を守るための環境整備	
6. 健康問題を安心して任せられる協会づくり	11
(1) 協会の経営強化策と経営評価の仕組みづくり	
(2) 実務を支える事務局機能の見直し	
(3) 財務状況や事業活動に関する情報開示	
(4) 組織経営や企画立案の強化に向けた職員の育成	
7. 中期計画を支える情報システム基盤の整備	12
(1) がん検診結果等、安心・安全な情報伝達の推進	
IV. 具体的なすすめ方	14
1. 優先的課題から個別対策へ	14
(1) 平成25年度の具体的取組み事項	
(2) 次年度以降の取組み	

I. 中期事業計画策定の目的

財団法人福井県健康管理協会は、平成 25 年 4 月 1 日をもって公益財団法人へ移行することとなった。そこで、新たなる船出に当たり新法人の体制を再構築するとともに、改めて当協会の事業の柱となるがん検診事業および指定管理受託事業のあるべき姿について今後 5 年程度を見越した行動計画を策定し、それにもとづいて事業を展開していくことが必要であると考え、ここに公益財団法人福井県健康管理協会の中期事業計画（案）を示すこととした。

当協会の置かれた外部環境を分析してみると、国内では高い出生率である福井県も少子高齢化の影響により人口減少が予想されるとともに、集団検診受診者の固定化や検診ニーズの多様化により今後の集団検診の伸びはあまり期待できない状況となっている。

このままの状態では何ら対策を講じなければ、本協会の屋台骨を支える検診事業からの収益は大きく落ち込み、協会自体の存続にも大きな影響を与え、県民の健康づくりを推進するという大きな目標を成し遂げることができなくなると考えられる。

また、高齢化社会が進む中で、昭和 56 年より、がんは死亡原因のトップを占めていることから、がん検診の必要性はさらに大きくなっている。しかし、受診率は、平成 23 年度実績で 31.0%（5 つのがん検診の合計）で、平成 22 年度から 2.3 ポイントの伸びを示しているが、厚生労働省が目標としている受診率 50%にはほど遠い。

こうした状況を考慮すると、福井県下において市町が実施する集団検診を一手に受託している当協会としては、まず受診率のアップを大きな目標としなければならない。そのためには、私たちが福井県民に対してどう呼びかけ、また受診機会をどのように提供できるかなど、より具体的なプランを策定し、推進していかなければならない。

また、がんとの闘病を余儀なくされた方、すでに治癒された方、また、がんにより不幸にして亡くなった方の家族や近親者に対し、心のケア・話し合いの機会を持つための場所の提供や、そうした人たちが協会を窓口にしてつなぎ合えるような活動をしていくことによって当協会の存在意義が見直されるよう取り組んでいきたい。

また当協会は、福井県より県民健康センター以外にけんこうスポーツセンターや生きがい交流センターの管理委託を受けているが、これらの施設はいずれもオープンから相当年数が経過しており、いたるところで修繕が必要となっている。しかしながら、それらに係る予算措置については厳しい現状にあり、応急的な修繕については協会予算で対応せざるを得ない。こうした経営努力を行いつつも、施設そのものが大規模であるため修繕が全く追いつかない状況にあり、そのため、施設の利用者は職員の努力にもかかわらず横ばいかやや減少傾向にあるが、今後、これら 3 施設について、健康づくりを基本テーマに知恵

を出し合い、一体化した取り組みをすすめることによって他の施設にはないオリジナルな集客対策を進めていくこととしたい。

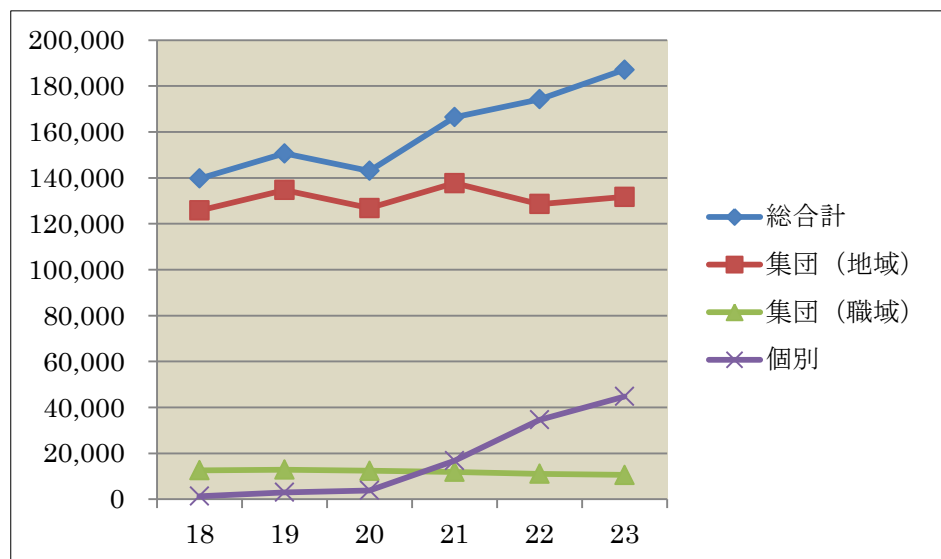
また、特に早急に対応できるがん対策として、肺がん理由の一つと考えられる喫煙について、現在県民健康センターエリアだけで禁煙を実施しているが、この健康の森敷地全体で実施することにより、肺がんの予防対策を進めることができると考え新年度より実施したい。

当協会のこうした新たな取り組みが、福井県民の健康を預かる機関としての認知度を高め、結果としてがん検診の受診率向上や福井県民の健康づくりに貢献することとなると考え中期事業計画にもとづいて今後の歩みを確実に進めていくものとする。

Ⅱ. 目指すべき方向性

1. がん検診の受診率向上のための活動

受診ルート別受診者数の推移



上掲のグラフより、当協会の受診者数はここ5年間で30%程度の伸びを見せていることがわかるが、これは個別検診の伸びによるものである。当協会が主に担っている地域の集団検診（県下市町における検診）および、職域における集団検診は人口減や経済情勢の悪化により横並びかやや減少傾向にあることが読み取れる。

(1) 市町におけるがん検診受診者拡大

市や町が実施する検診を進めるための啓発活動への支援や受診者に対してのサービスが、市町や受診者のニーズに沿ったものになるようにするため、協会自ら市町に出向き市や町との連携をより一層強化しながら、住民ニーズの把握に努めるとともに、検診会場の受診環境の改善を積極的に進め、検診のイメージアップを図る。

(2) 事業所における地域集団検診

職域における集団検診は、厳しい経済環境下にあって今後、雇用者の福利厚生費等が圧迫される中で受診者数の増加は望めないと考えられる。

そこで当協会としては、県・各市町との協力体制にもとづき、地域住民を対象にした受診者拡大のみならず未受診者が多いと考えられる中小企業の勤務者、自営業者等を対象に商工会議所等との連携のもと、きめ細かく集団検診が容易に受けられるようなしくみを構築し、受診率のアップを図っていくこととする。

(3) 女性が受診しやすい健診機関

女性特有のがんである、子宮がん・乳がん検診については、特に職域において他のがんよりも受診率が低い傾向にある。また、前掲のグラフの個別検診が伸びている理由はこの2種類の検診によるところが多い。

そこで当協会としては、女性が受診しやすい健診機関をめざし、女性が利用しやすい施設への改善、職員の接遇教育、女性医師の確保などを推進するとともに、最新の検診設備や技術・ソフト面の充実により、マンモグラフィなどの女性特有の検診自体が苦痛とならないようにすることによって、子宮がん、乳がんの検診率をアップさせることとしたい。

(4) がん患者・家族のためのサポート

がん患者にとっての闘病生活は、常に死と隣り合わせであり、体の苦痛のみならず、心の苦痛も想像しがたいものがある。患者を支える家族も、本人同様の不安や苦痛を感じながら生活しなければならない。

がん患者や家族に対して、医療機関でもサポートがされているが、気軽に同じ不安を持つ者同士が、病院等を離れて話し合ったり相談し合ったりできる場や、アドバイスを受け、がん患者や家族が安心して心のつながりを持てる空間等、治療機関ではなく検診機関であるがゆえのがんサポートができる環境を早急に整備していかなければならない。

幸いにして当協会が置かれている福井市西部地区の自然豊かな環境・緩やかな丘陵地帯は、いろいろなスポーツ施設等も多く有していることから、心のケア・体のケアに非常にマッチする環境であると考えられる。

そこで当協会としては、このふくい健康の森のあらゆる環境を活用し、患者や家族への心のサポートを行い、患者同士のネットワークを形成することにより、治療への強い意志や心の支えを提供する機関としての役割を提供したい。

(5) 広報・啓発活動の推進

現在、がんは3人のうち2人がかかり、その内の1人ががんで亡くなるという時代であり、誰もががんにかかる可能性がある。しかし、がん検診により早期に発見、治療することによって絶対に治らない病気ではないことをもっと強く、広く各種の広報媒体を通じて積極的に広報啓発し、繰り返しがん検診の必要性を強く訴えていく。

2. がん検診の精度管理の維持と向上

県医師会や大学病院との連携により、読影医師や婦人科医師の確保と認定医の増加を図るとともに、県内のがん検診のデータを活用し、各種研修会や合同研究などを通じ今後のがん対策の方向を探るとともに、がん検診のレベルアップに努めていかなければならない。

また、チェックリストのすべてを適正にするため、市や町との検討・協議によって、蓄積したデータを求められる様式で正しく公表することを進めていく。

3. ストレス社会への対応

現在、人々を取り巻く社会生活環境が複雑多様化し、ストレスを経験する場面が多くなっている。このストレスが強くなりすぎたり長期間続いたりすると自律神経やホルモンのバランスを崩し、免疫力も低下させ、心にも体にもひずみが生じる。ストレス自体は適度な状況におかれていれば、社会的な問題にはならないが、ストレスが一定の限界を超えたとき、いわゆるうつ病、いじめ、家庭内暴力などの現代的病理との関係が問題とされている。

「リラクセーション」は、こうしたストレスに負けない自分をつくるための有効な方法の一つであり、ふくい健康の森には森林や温泉などの天然資源を生かした遊歩道や運動施設、温泉施設が整備され各種の教室が実施されている。さらにこれらを組み合わせた新たな事業を展開することで、生活習慣病の改善や人々が健康で生き生きした生活を送れるよう支援する。

* 「リラクセーション」：ストレス状態を緩和し、体と心をリラックスさせる方法

4. ふくい健康の森施設運営管理の受託

当協会の基本理念は、「福井県に暮らす人々を家族と考え、家族の健康を守る」ことである。

したがって、

- ① 県民健康センターにおける健康診査
- ② けんこうスポーツセンター等における運動施設の管理
- ③ 生きがい交流センターにおける温泉施設の管理

の3事業は、当協会にとって県民の健康を守るための大きな柱である。そのため今後とも当協会が「ふくい健康の森」の運営・管理を通じて県民の健康づくりを進めていくことは、協会にとっても県民にとっても必要なことである。

ふくい健康の森の施設運営は、平成26年度より新たに指定管理者を更新する予定であるが、当協会としては今後も中期計画の理念を実現していくため、引き続き施設の管理運営に向けた体制を維持していきたいと考えている。

Ⅲ. 行動計画

1. 県民健康センター（がん検診受診率向上のための取組み等）

当協会の柱であるがん検診を中心とした検（健診）業務を担う県民健康センターは、本県のがん検診の拠点機関として誰もが安心して気持ちよく受診できる親切で信頼性の高い検診が行えるよう様々な観点からがん予防体制の充実強化を図り、積極的な営業展開を進めるとともに、各種の広報啓発に取組みながらがん検診受診率の向上をめざす。また、がん患者に対する相談支援体制についても、治療機関ではなく検診機関であること、さらにはこの健康の森の環境などの特色を生かし整備する。

（1）事業所における地域集団検診の実施

①県・各市町との協力体制の構築

- ・経済状況の悪化により中小企業では、企業が負担する検診を控えるところが多いことから、受診率をアップさせるため小規模事業所等の社員や職員、また非正規雇用者を対象に、住民検診としてのがん検診が受診できるしくみをつくっていく。取組みの方法としては、協会内に渉外担当を置き、各種団体や小規模事業所を訪問により、がんについての正しい知識、がんの早期発見に対する検診の必要性などを啓発しながら、受診者拡大を図る。
- ・事務負担が煩雑になると懸念されるが、事務処理についても当協会がその役割を担い企業や市町への負担を軽減できるよう働きかける。

（2）女性が受診しやすい健診機関への取組み

①県民健康センターの施設の改修整備

- ・女性特有の乳がん、子宮がんの受診率を大幅にアップさせるため、トイレ、洗面所、更衣室などを女性が安心して受診できるよう内装・什器などを整備（パウダールーム）するとともに、最新機器の導入により受診への身体・心理面での負担軽減を図る。



②職員の接遇教育と適材確保

- ・女性へのきめ細やかな配慮やホスピタリティを高めるため、職員の外部研修への参加・研修講師の招聘を通じた接遇教育を実施する。
また、職員の技術力アップのための講習会等への参加を促す。
- ・女性医師、技師等を確保し、女性による検診体制を確立する。

③検診車両の導入

- ・受診率アップに対応し、受診者の検診ニーズと機動力の確保を図る。
- ・検診車のイメージを高めるため、新型車両の導入・ラッピング等により工夫を行

う。

(3) がん患者・家族同士が支え合うピア・サポート体制への取組み

①「場」の整備

がん患者や家族が語らいの場として活用できる談話室（サロン）・カフェ・図書室（視聴覚室）等の整備を行う。

②がん患者のための組織づくり

がん患者が同士の情報交換が容易となるよう協議会等の組織を立ち上げ、活動を助成する。

③提携機関へのイベント参加・協力

日本対がん協会が主催する「リレー・フォー・ライフ」については、サバイバーを中心にした盛大かつ有益な内容とし、サバイバー（※）やケアギバー（※）のサポートを行う。

※サバイバー：がん患者、またはがんを克服した人のこと。

※ケアギバー：サバイバーを支える家族、友人、医療従事者など。

④がん相談コーナーの設置

専門的な知識を有する相談員を配置し、がん患者・家族へのサポートを行う。

⑤職員の教育

がん患者・家族をサポートできるよう、職員の知識教育や外部機関での研修受講を通じ人材育成を強化する。

(4) 広報啓発活動

広報・啓発への県の予算措置が困難なことから、がん検診については県と協議のうえ、できる限り協会として前向きに取り組むこととしたい。

新聞・テレビ・雑誌などの広報媒体を通じて、がん検診の重要性を広く広報するとともに、禁煙によるがんの予防やキャラクターを活用した啓発活動を実施する。また施設や検診バスを活用して、お試し検診等により検診が重要なものであること等を啓発する。さらに、幅広い年齢層を対象に出前講座等を積極的に取組むとともに、啓発を行う。さらに、がん検診の必要性を訴えるテレビ番組を制作・放映し、啓発を行う。

(5) がん検診の精度管理の維持と向上対策

- ・がん検診に従事する医師の研修を、福井県がん精度管理委員会と連携し、有意義で効率的なものとするための見直しや新規の開催等を検討する。
- ・検診機関チェックリストの事前説明について、市や町の役割分担を明確にし、蓄積したデータを求められる様式で報告できるようなシステムを整備する。
- ・蓄積されたデータをもとに研修会や研究会において活用することにより、検診のレベルアップにつなげていく。

(6) がん検診体制・設備等の充実

- ・子宮がん検診では、検体採取方法を直接塗抹法から液状化検体細胞診に変え、精度を高めるとともに、HPV検査の導入でより詳しい情報の多い検査を提供する。

- ・乳がん検診では、超音波検査機器を搭載した乳腺エコー検診車の導入と女性医師・技師による検診体制づくりをめざす。
- ・肺がん検診では、災害時にも役立つ低線量型CT搭載検診車の導入をめざす。
- ・読影環境については、各種検診情報を整備し、高速ネットワーク通信を利用した精度の高い読影体制の構築をめざす。
- ・がん検診予約システムの活用を推進し、特に協会としてこのシステムを使った情報を提供し、がんに対する正しい知識の普及と受診率アップをめざす。

(7) がん予防に関する学習会等の開催

- ・県民のがんに関する知識や検診の必要性を理解する機会を確保するため、公民館など県内主要学習施設において、県民健康センター所長や副所長によるがん予防に関する学習会（出前講座）を開催し、新規受診者の拡大を図る。

(8) 市や町向け研修会の開催

- ・住民のがん検診に対する必要性と理解への認識を高めるため、市町におけるがん検診従事職員向けに、がんに対する正しい知識を深めてもらう研修会を開催する。

(9) 福井大学医学部との連携強化

- ・産婦人科教室と連携を図り、研究助成等による合同研究等を進め、子宮がん検診の方向性を探ることや、医師の継続的な派遣等を受けることにより当協会の婦人科医師の不足を補い受診者増加をめざす。

2. けんこうスポーツセンター

けんこうスポーツセンターには、温水プールやトレーニングジム、テニスコートなど屋内外の各種運動施設を備えており、これらの施設を効果的に活用することにより利用者の体力や健康状態に応じた基礎体力の増進をはじめ、子供から大人までの幅広い年齢層を対象に、楽しみながら運動を実践できる場を提供する。

当協会の強みのひとつは、「ふくい健康の森の一括受託」があり、けんこうスポーツセンターとして県民健康センターおよび生きがい交流センターとの連携をさらに強調し県下一円にアピールしていく。

(1) 個人の健康づくりへの支援

- ・個人ごとに体組成測定の結果をもとに運動指導を行うなどきめ細かな健康づくりの相談・アドバイスを行う。
- ・県民健康センター事業との連携を広くアピールし、がん検診・生活習慣病予防検診の受診者が体力づくりを行なうように当施設の活用を促す。

(2) 多彩な健康運動教室の開催

- ・様々な年齢や体力に合わせ健康運動に関する教室などを開催し、健康づくりの実践指導を行う。
 - ・生きがい交流センターの利用客に簡易な健康度チェック（体力測定・年齢度診断）を行い、運動教室への参加を促す。
- (3) 映像媒体（DVD等）を活用した運動習慣の普及
- ・協会（スポーツセンター）独自の健康体操等を映像に収めたDVDを配布するなど、県民の運動による健康志向を促す。
- (4) 夏季繁忙期におけるイベントの開催
- ・夏季は当施設においても繁忙期であり、プールの利用を目的とした親子連れが利用者の大半を占める。こうした夏休み期間中に来訪した親子に対してプール以外での施設の利用拡大にむけた親子ふれあいイベント、フリーマーケットなどを開催し集客を図る。
- (5) 運動メニューの積極的更新
- ・利用者のニーズに迅速・的確に対応した運動メニューの開発やそれに伴う設備機器の整備を行い顧客満足度の向上に努める。
 - ・更新情報はホームページを随時更新するとともに、福井県関係各課による広報活動の協力を依頼する。
- (6) 危機管理体制の強化
- ・水難訓練やAEDの講習会の開催、プール監視担当による事故防止のための意見交換会の開催など危機管理体制を強化する。また、業務に必要な資格の取得を促し、職員の危機管理能力の向上を図る。
- (7) リピーター会員の連携強化
- ・会員同士の交流を促進するとともに、新規会員を増やすため年に数回3施設を活用した会員向けのイベントを実施する。
 - ・パスポート券を活用している利用者に対し、メール会員の登録を働きかけ、年間のイベント情報の周知やメール会員だけのイベントを開催するなどの特典制度の充実により会員の確保と連携強化を図る。

3. 生きがい交流センター

森の中の天然温泉施設「健康の森温泉」を中心に、利用者同士のふれあいや生きがいづくりに関する様々な事業を行うなど、県民のこころとからだが安らげる場を提供する。

温泉をリラクゼーションのみならず、「積極的な健康づくり」に活用できるようにアピールし、民間の温浴施設とのちがいを明確にした広報活動を展開する。

- (1) 温泉・入浴に関する情報提供の充実
 - ・浴槽内外に季節感を演出したり、入浴に関する情報提供を充実させるなど、当センターの独自色をアピールすることにより他の温泉施設との差別化を図る。
- (2) 当センターへの積極的な営業活動
 - ・公民館等集会施設において温泉の効用に関する講習を実施するなどにより、当センターへの来館誘導を図る。
- (3) 入浴に附帯するサービスの充実
 - ・利用者の中で高齢者の占める割合が高いことから、カラオケ選手権、手作り教室や演芸など入浴以外で楽しめるサービスを充実し、利用者の滞在時間を長くする。
- (4) リピーターのCS（顧客満足度）対策
 - ・利用者が期待するサービスの的確な把握と提供により、顧客満足度をアップさせるとともに、定期的な割引券の発行などリピーターの利用頻度をさらに高める。
- (5) リラクゼーション対策
 - ・ストレスと温泉療養との関連性を研究し、リラクゼーションを得るための施設活用法を探り実践する。

4. 3施設や近隣施設・地域等との連携による健康支援事業の展開

当協会は、検診部門である県民健康センターのほかに、けんこうスポーツセンター（運動施設）および生きがい交流センター（温泉施設）を有していることから、健康づくりに関して総合的な支援ができるという強みを生かし、それぞれの特徴を十分活用した特色ある3施設連携事業を展開して利用者の増大を図る。

また、近隣の福祉関連施設や地元地域などとの連携により幅の広い健康支援事業に取り組む。

さらに、当協会のある健康の森は公共交通の便が悪いため、自家用車を利用せざるを得ないが、一人でも多くの利用者を確保するため、アクセスの利便性の向上についても検討する。

- (1) 検診後のフォローアップ
 - ・がん検診健康診断の結果に基づく生活指導や体力づくり、健康づくりを含めた保健指導に対し、その内容を支援できるようなメニューを3施設連携で考案・実施し受診者のサービス向上に努める。
- (2) 健康ツアーの開催
 - ・家族単位で、健康に関する学習会（県民健康センター）、健康に役立つスポーツ（けんこうスポーツセンター）、スポーツの後の体をほぐす（生きがい交流センター）一連の活動を健康の森で過ごす健康ツアーを開催する。
- (3) 健康フェアの開催

- ・健康の森の周知とイメージアップのため、3施設合同で春夏秋冬に応じた健康づくりに関するフェアを開催する。
 - ・幅広い年齢層の利用拡大を図るため、特に若年層を対象とした「イベントや講演等の開催に配慮する。
- (4) 近隣の福祉施設や地元地域との連携事業
- ・健康の森内外の近隣福祉施設などと連携し、施設利用者等の憩いと健康づくりのスペース等として有効活用を図る。
 - ・地元地域などと連携し、季節の祭りや地元野菜等の即売など健康をテーマにした各種イベント等を企画し、地域と一体化した森づくりを目指す。
- (5) ゲーム感覚での体力測定
- ・現在の自分の体力がどの位なのかをゲーム感覚で楽しく測定できる若さ度チェックを実施し、簡単にデータ表示ができるようにするとともに、さらに体力の維持向上を図るため、そのデータに基づいた今後の運動・健康相談・指導を実施する。

5 中期計画を支える情報システム基盤の整備

- (1) がん検診結果等、安心・安全な情報伝達の推進
- ・がん検診結果の個人情報保護を絶対条件にした確実・正確な伝達システムの確立を図るとともに、その他情報伝達における安心・安全を実現するセキュリティの強化を図る。
 - ・セキュリティ確立のための業務フローの改善、職員等へのセキュリティ確立の重要性の啓発・研修等を行う。
- (2) 顧客対応の迅速化
- ・協会内情報サイトの構築等により情報の共有化と情報伝達の迅速化を図る。
 - ・会計、労務等の情報システム化による事務工数の低減を図り事務手続きの迅速化を進める。
- (3) がん啓発、健康の森情報発信、マーケティングの強化
- ・がん情報システム、健康管理協会のホームページによる情報発信の強化を図る。
 - ・サイト上での顧客動向を分析し、そのデータを基盤とした経営・サービスのマーケティング強化を図る。

6. ふくい健康の森施設運営管理の受託に関する取組み

- (1) 利用者に対する職員の心構え
- ・ふくい健康の森に来られた方全てがお客様（家族）であるという認識に立ち、常に笑顔・挨拶に心掛ける。

- (2) 利用者の声の収集とターゲット調査
 - ・利用者からの声を広く集め、施設所有者である県に対してフィードバックしていくとともに、どの年代にターゲットを絞り込むかを把握し協会の運営改善につなげることにより、利用者の増加・利用者満足度向上に貢献する。
- (3) 利用者増加のための施設の広報
 - ・マスコットキャラクターを活用した県内外への広報活動やホームページ・マスコミ等の活用を進め、普及・啓発活動を積極的に実施する。
- (4) 利用者の安全・安心等を守るための環境整備
 - ・利用者に各施設を安心して使っていただくため、まず安全第一を心掛け、設備の随時点検・老朽箇所の修繕等利用者の立場に沿った安全対策を速やかにすすめる。
 - ・環境美化の徹底
 - 豊かな自然環境の中に建つ健康の森にふさわしく、芝生広場や運動施設、温泉施設、トイレ、駐車場などにおいて常に清掃や不法投棄防止等に配慮しレベルの高い環境美化を徹底する。

7. 健康問題を安心して任せられる協会づくり

すべての県民から健康問題に関して安心と信頼に応えることができる組織機能の強化および財源の確保に必要な事業を推進する。

- (1) 協会の経営強化策と経営評価の仕組みづくり
 - 費用対効果に基づく事業の統廃合を促進し、協会の自主財源の強化と事業の充実を図るとともに、第三者による協会の事業活動および経営評価を行い経営の公正性・透明性を確保する。
 - ・投資効果の検証を行いながら既存事業の見直しを行う。
 - ・公益法人にふさわしい新規事業を展開する。
 - ・組織横断的なプロジェクトチーム等による協会の重要課題について解決策を探る。
 - ・協会の経営評価等を行う第3者委員会を開催する。
- (2) 実務を支える事務局機能の見直し
 - 事業の標準化等適正な事務執行能力の向上を図り、事務、予算の迅速かつ効率的な執行体制を確立する。
 - ・業務方法のマニュアル化を図る。
 - ・定款、諸規定等に基づく組織的な事務執行への意識を高める。
- (3) 健康関連情報の提供と組織情報の開示
 - 幅広く県民から信頼されるよう関係機関とのつながりを通じて様々な情報の集積と提供に努めるとともに、財務状況や事業活動などに関する適切かつ迅速な情報の開示を行う。

- ・医療、検診関係機関や市町担当課との情報（収集・発信・共有）に関する連携体制を構築する。
- ・ホームページ等を活用して、県民からの声を吸収すると同時に求められる情報の提供を行う。

（４）組織経営や企画立案の強化に向けた職員の育成

職員の意識改革とモチベーションの向上に配慮しながら役職に応じた組織経営や事務事業の分析・対応能力を備えた職員の育成を図り、体系的・効率的な組織経営および事業活動を行う。

- ・全職員が共有できる経営理念を確立し、組織目標を設定する。
- ・目標管理制度を導入するとともに、これに基づく公正な評価と処遇を行う人事評価制度を取り入れる。
- ・体系的・効率的な組織経営や事業活動を行うため、年齢別人員構成の平準化に努める。
- ・先進的な事業活動の実践等に必要な高度な業務遂行能力が発揮できるよう、職員を健康関連企業・団体等に派遣し、広い視野と専門的知識、すぐれた思考力や判断能力を備えた人材を育成する。

IV 具体的すすめ方

1. 優先的課題から個別対策へ

(1) 平成 25 年度の具体的取組み事項

平成 25 年度は、公益財団法人としてのスタートの年度であり、福井県健康管理協会としての足固めを行う期間とする。したがって、優先的に行う行動は次の通りである。

- ①協会の経営強化策と経営評価の仕組みづくり
- ②実務を支える事務局機能の見直し
- ③健康関連情報の提供と組織情報の開示
- ④施設利用者増加のための広報強化
- ⑤利用者の声の収集
- ⑥利用者の安全・安心等を守るための環境整備
- ⑦職員のレベルアップのための取組み
- ⑧中期事業計画の具体化への検討
- ⑨健康の森敷地全体での禁煙

(2) 次年度以降の取組み

次年度以降については、理事会や適宜開催するあり方懇談会で進捗状況を確認の上、取り組んでいく。補強・修正についてもこれらの中で意見をいただき対応する。